

総務文教常任委員会会議記録

1. 開催日	令和3年2月26日（金）
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	渡辺拓道委員長、大上和則副委員長、原田豊彦委員、 安井博幸委員、隅田雅春委員、足立義則委員、 森本富夫議長
4. 会議に付した事件	議案第13号 丹波篠山市の鳥の制定について
5. 議事の経過	<p>渡辺委員長 開議宣告、開議</p> <p>■企画総務部 議案第13号 丹波篠山市の鳥の制定について</p> <p>【主な説明】 議案書に基づき説明</p> <p>【主な質疑】 隅田委員 市の鳥を制定するという話が出てきて、私も市民の方から少し腑に落ちないという声もあちこちで聞いたりします。ツバメが昭和30年、40年ぐらいから比べると今40%ぐらい減っておるということなんです。新しく建てられた家がツバメの巣をつくるのに適さない。また家に巣をつくられると困るということでネットを張られたりされております。40%も減ったのは減反が効いておるのか、そういう家づくりが効いておるのか、私もその影響のほどがわからないんですけども、例えば市の鳥と決めると、ツバメがもっと帰ってきやすいようにするために、例えば、家にネットを張るのをやめましょう、ツバメが帰ってきやすいような家づくりにしましょうといったことになるのか。創造都市課では丹波篠山の家にも取り組まれておりますが、そういったところにも影響してくるんじゃないかと思うんですが、ツバメが益鳥というのと、糞が出たりして家が汚れて困るというような、そういったことに対する審議の中身はどんなものだったんでしょうか。</p>

企画総務部	<p>例えばツバメが帰ってこられる家づくりや、できるだけネットを張らないなど、3回の会議の中では、そういったところまでの議論には至っておりません。ただ、丹波篠山市の場合は、生物多様性という、いろんな生き物と共存していくという中で、確かに糞はするんですけども、そういったツバメも命として大事にしていこう。それを市の鳥とすることによって、ツバメの子育てや親が子に持つ愛着など、そういった姿を市民の皆さんにわかっていただくために知らしめていこうという話を中心でありました。</p>
隅田委員	<p>例えば二つを選ぶとなると、非常にポピュラーなそういう鳥と、最初の説明にあったアカショウビンといった非常に希少種、また三岳にクマタカがいると聞くんですが、そういう希少種を選ぶという、普通であればそういう形になるんじゃないかと思うんですが、そういった議論はなかったんでしょうか。</p>
企画総務部	<p>第1回目のときに、確かに先ほど申しましたようにアカショウビンという具体的な名前は出たんですけども、結局、議論を重ねていくうちに、やはり丹波篠山市の自然全体を考えたときに、里山であるとか田園であるとか、水辺であるとか、非常に豊かな幅広い自然があって、その中にいろんな鳥がいる。その中で、希少種とポピュラーな鳥という選択よりも、エリアで里山田園のツバメ、そして川辺のカワセミ、きれいな川をつくっていこう。農都丹波篠山として、豊かな田んぼをつくっていこう。エリアによって意識をして、二つの鳥を選んだという経緯があります。</p>
隅田委員	<p>一つだけ紹介しておきます。2月の初め頃に兵庫県自然保護協会の3名の方とオオサンショウウオについて話を聞こうということで場を設けたんですが、そのときに丹波篠山の鳥がツバメとカワセミになりそうですという話をしたときに、先生は、巣が課題となりますと言われました。これはツバメのことだと思います。また、オオルリはいかがですかという話がありました。鳥のことを何も知らないもんですから、それ以上聞けなくて、家に帰ってきてネットで調べました。先生は篠山川周辺でもたくさんのオオルリが営巣しています。オオルリは東南アジアから日本にやってくる夏鳥なんです。篠山川の沿岸や山里で木の上で営巣します。日本三ルリ鳥の一つに選ばれております。オオルリ、コルリ、ルリビタキですが、カワセミもその中には入るんでしょうけど、青い色をした代表的な鳥の中にオオルリが入っております。オオルリは幸せを運ぶ青い鳥と、このように書いてあります。夏</p>

は丹波篠山で子づくりをして、秋冬になると、東南アジアに帰って一働きをして、また丹波篠山へ帰ってくるというストーリーもつくれるのではないかと思います。また、日本三銘鳥のうちの一つに入っております。鳴き方が大変いいといいますが、一つがオオルリです。次がウグイス、もう一つがコマドリということになっておりまして、非常に見栄えもいいし、いわれも幸を呼ぶ、運ぶ青い鳥で鳴き声も非常にいい。それがたくさん篠山川の周辺で、山里でいっぱい生息しておるといったことで、選定委員会の中でオオルリが一つも出てこない。私がおっても鳥のことを何も知りませんので、提案は出来なかったと思いますが、そういう専門家も不足しておる選定委員会ではなかったのかと思いますので、私としてはこの3月の議会で決めるということではなく、もう少しいろんな人の意見を聞いて、出来たら一つ、非常に市民にわかりやすい、納得しやすいような鳥を選んでもらったという気がしております。

渡辺座長
安井委員

質疑の中に意見も含まれているということでご理解願います。

私も質疑というより意見になってしまうかもしれないんですけど、やはり二つ選ぶということに対してすごく違和感を覚えます。例えば市の花でいえばササユリですし、市の木が桜です。兵庫県ですと、木はクスノキで花はノジギク、鳥はコウノトリで、こういったものは一つじゃないとみんなの頭の中に印象が残らないんじゃないかと思います。二つというのは、ポイントがぼやけるという、私はその辺の弊害を感じます。市町の鳥を二つ選定している自治体があるからいいというのは少し乱暴な議論だと思います。47都道府県では、二つ選定しているところはありません。一つに絞って、丹波篠山のイメージでいうとこれだと言わないと、みんなには浸透しにくいのではないのでしょうか。二つ出されてこられたことに対して、私は非常に懸念します。ツバメですと益鳥という言い方を強調されましたけれども、益鳥とは、あくまでも人間にとっての益鳥なんです。鳥に益鳥も害鳥もないんです。例えばサギなんかですと、鳴き声がうるさい、糞をするなど、体が大きいから余計にコロニーをつくって糞の被害があるんですけども、害鳥と言われる鳥とうまくやっていくことで、自然との共生をアピールするんだったら理解できますが、益鳥と言われているから、これを選びましたというのは、少し違うんじゃないかと感じて仕方がないんですけども、そういった議論がありましたら紹介していただけたらうれしく思います。

企画総務部	<p>先ほど2種類選ぶことについて、御意見がありまして、確かに3回の会議の中で、一つに絞ろうという議論はあったんですけども、なかなか一つに絞り切れなかった。絞り切れなかったというよりも、それ相応のツバメ、カワセミのよさがある、いずれも良い面がある、一つに絞れなかったということから、2種類の鳥となっております。またアンケートの自由回答の中で、今回の市の鳥を選ぶに当たって、「このアンケートの中で、自分の身の回りにどんな鳥が生息しているのか、興味を持つことが出来ました。また、こんな鳥もいるんだなあという発見がありました。改めて、丹波篠山市の豊かな自然を実感することが出来ました。ありがとうございます」という非常にうれしい回答がありました。先ほど2種類にするとぼやけてしまうんではないかという御意見もあるんですけども、そういった心配はしてなくて、ツバメはツバメ、カワセミはカワセミで、川辺に行ってカワセミを探したときに違う鳥もいる。あの鳥はなにかなという知的好奇心といいますか、鳥に興味を持つ。あわせてその鳥の背景にある環境に興味を持っていただく。そういった動きがあるのであれば、それは一つに絞る必要はなくて、二つでも全然構わないと考えております。</p>
足立委員	<p>二つの鳥ということでツバメとカワセミですが、私としては非常に丹波篠山にふさわしい鳥というイメージで今聞かせていただいております、これを制定することに私個人的には異論はないんですけども、旧町では、鳥を制定されていたのですか。</p>
企画総務部	<p>旧町で鳥は制定されていなかったと認識しております。</p>
足立委員	<p>鳥を制定されていない市町村はあるのかなのか、どちらですか。</p>
企画総務部	<p>兵庫県下では八つの市町が制定をされています。それ以外は制定されていません。</p>
足立委員	<p>非常に選定理由もみても、これからの丹波篠山市のまちづくりにぴったりだと思いますが、制定したら、いわゆる事業者の役割や行政、市民の役割がたくさんあるんですけども、先ほどから出ていますように、ツバメの場合はいろんな問題もあるということもあって、どの程度市民の役割を果たさなければならないのか、そういうのが何かあるんですか。全く何もなくて、ここに書いてあるように純粹にツバメとカワセミが市の鳥だという、市政要覧などに書くことはあっても、ふだんの市民生活には何も影響がないと捉えたらいいのか、どちらなんですか。</p>
企画総務部	<p>特に市の政策として何かしなければならぬといったところは今の</p>

ところは考えておりません。先ほど申しましたように、例えば、生息のマップの作成などの動きは、環境教育の中で広げていこうということはありますけれども、今のところそういった何かしなければならぬ、していただかなければならぬといったところまでは考えておりません。ただ、市の鳥が定着するにあたって、もしかしたら今おっしゃったような、次のステップが出てくるかもしれませんけれども、今のところは考えておりません。

足立委員

一つ心配することといえば、いろんな商店街でも事業者さんがおられて、ちょうどドアの上にツバメが巣をすると、来客者に迷惑がかかるため、テープを貼るなどの防御策はよくやっておられます。例えばそれをすると、市の鳥なのにこの店はそういう理解がないということで、風評も気にしないこともないんです。そういったところのケアをしてもらわないと、全部ウエルカムで来ていただいていいというものでもないで、その辺のところを心配すると言えば心配するんで、出来たら今おっしゃったようなことじゃなしに、現状の理解を示してもらえるように、市民の方にツバメを市の鳥に制定しましたけれども、場所によっては、ツバメが困るところもあるので、そういうところに理解を示すようなフォローなどをしてもらわないと、風評被害があると困るので、フォローしてほしいという思いがあります。

企画総務部

困ると思われる方もいらっしゃるわけで、うまくPR、お付き合いできるように検討したいと思います。

企画総務部

いろんな御意見いただいております、特にツバメのことに御心配もいただいているかと思うんですけど、先ほど隅田委員がおっしゃっていただいたように、40%も減っていることや、足立委員からの御質問の糞の問題もございます。例えば先ほど橋元課長が申しあげましたように、そういったものを環境教育の中で、ツバメが減っているのはなぜか、糞が困る方と、できるだけ子育てを手助けしてやりたいといういろいろ考えていただいている方もいらっしゃいますので、そういったことを例えば子どもたちの学習の中で、いろいろ環境学習も含めて、考えてもらったりという取組を今後できるだけしていただく中で、いろんな良い方向性を出していけたらということも考えておりますので、そういった形でこれからの取組の中で育てていきたいと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。

隅田委員

例えば、子どもがふるさと教育を学校で学んで、丹波篠山の鳥はツバメだと。そしたら、自分の家であったり、近所の家ではツバメが来

ないようにネットを張っている。おばちゃん、おじちゃんの家はひどいな。何であんなことをしているんだろうということになると、それを教育するというのは非常に難しいのではないのでしょうか。今全国でツバメを市町の鳥としておるのは10か所だと認識しています。新潟県燕市でしたら、市名になっていますから非常にわかりやすいと思うんですが、丹波篠山が何でツバメなのかというところを私はもう一度、選定委員会の中で、新型コロナの自主警察の非難じゃないですけども、市の鳥にツバメを制定すると、そういう逆のところも出てくる。そういう恐れが非常にあるのではないのでしょうか。そういったことから先生も巣が課題と言われたと思います。そうしたことを気にしないでくださいと言われても、市の鳥になったけれど、自分の家には来ないでほしいという大人の思いに対して、子どもからは間違っただけをしている家だと思われたりすると、どのように教育するのか、私はそういった危惧のある鳥を無理に市の鳥にしなくても、ツバメはツバメで、益鳥で毎年夏に来たら、田んぼの上を飛んで虫をとってくれて、農業のためになっていると、これは私たちも小さい頃に小学校で学んだような気がします。市の鳥にまで制定しなくてもいいんじゃないかと思います。

渡辺委員長

選定委員会での選定経緯については御説明いただいたんですけども、考えていく中で近隣の状況等を十分把握出来ていないところもあります。そういった資料をお持ちだと思いますので、提供いただけたらと思います。市の鳥だけでなく、市の花や木、市歌などについては、市制を施行するときや周年時ということで、考え方によれば、この前の20周年のときに選定していたら、それはそれで節目という感じがするんですけども、次25周年があるので、そういう節目でもいいのではないかという思いもあったりするんですが、今回、通常、ほかの自治体において周年で提案してくるような案件を、この時期に提案して、制定しなければならぬ理由をお伺いしたいと思います。

次に、ウグイスにかなり人気があったというか、投票結果もよかったということですが、ウグイスを外した理由が、なかなか姿が見にくいという説明があったと思うんですけども、市民の中で確かにウグイスの姿を見た方は、少ないだろうと思います。それと同じくらいカワセミも見られないと思います。ただ、姿はわからなくてもウグイスの鳴き声は皆さん知っているので、身近にいるという感覚を受けられる。ところがカワセミについては、皆さん多分、ほとんどカワ

セミの鳴き声を御存じないと思うんです。だから鳴き声を聞いて、カワセミだと認識出来ていないところも十分あるのではないかという中で、そういった理由であえてウグイスを外されたのが理解出来ないところがあります。その辺りの経緯がもう少しあるんでしたら説明を願います。

カワセミは種の名前なんですけれども、ツバメは種の名前であると同時に、それぞれツバメ科ツバメ属ツバメという形で、丹波篠山ではめったに見ないですけれどもイワツバメ等が飛来する可能性があります。ツバメというのが種の名前なのか、グループの名前としての提案なのか、明確に御説明願いたいと思います。

企画総務部

提案の時期なんですけれども、ちょうど20年の節目や25年の節目ではありませんでした。ただし20年が過ぎて丹波篠山市への市名変更を得て、市民の方からの御要望があったということと、先ほど御説明したような第2次の環境基本計画が出来たといった中で、環境を考える上で市の鳥を制定してはどうか。広い意味での環境教育に結びつくのではないかというところで、この時期となりました。ですから、特に25年まで待とうといった発想ではなくて、今決めたらいいというものに関しては、今決めていくというスタンスの中で、今回の提案とさせていただきます。

次にウグイスについてですけれども、確かに声も聞きますし、非常に親しみのあるというところで、カワセミとの違いというところなんですけれども、先ほど話にありましたある程度市の施策と結びつけて考えていく中で、ウグイスとカワセミを比べると、やはりカワセミのほうがふるさとの川再生事業、水辺の環境に目を向けていただくというところで、カワセミというものがウグイスより上に来たというところでもあります。

次にツバメなんですけれども、確かにおっしゃるようにイワツバメもコシアカツバメもいます。特にこの庁舎に巣をつくっているのは、ひょうたん型の長い巣をつくるコシアカツバメなんですけれども、今回の制定としましてはツバメに絞っております。ただし、今おっしゃったように、橋の下に細長い巣をつくっているのがコシアカツバメで、岩場に巣をつくって、海岸べりでも巣をつくるのがイワツバメで、ツバメというものの中からどんどん範囲を広げていって、学習もできるという話が選定委員会の中ではありました。

渡辺委員長

提案としては、一般に言うツバメという理解でいいですか。

企画総務部 渡辺委員長	<p>はい、そうです。</p> <p>なぜ今提案かとの質問に対して、市の施策を進めたいからということだったと思うんですけども、一つの方法として、今の市のマスコットキャラクターのまるいのなどがありますけれども、そういったものも市の一つの施策を進めていくためのあらわれですので、特にきちり議決をして決めるというようなものじゃなくても活用が出来ます。市の施策の象徴として使うという方法、あえて市の鳥という形で議決までとってしなくても出来なくはなかったんですけども、再度ですけれども、その議決をして市民にそれを共有してもらわなければならない理由について説明願いたいと思います。</p>
企画総務部 渡辺委員長	<p>先ほど申し上げた20年が来たということ、市民の御意見もあったということ、環境基本計画そういったものを合わせた上で、市の鳥を制定したいということで、今回御提案をさせていただいているということでございますので、周年でないといけないとか、一つでないといけないとか、そういった御意見も当然あるわけなんですけれども、こちらとしては、今回制定をさせていただいて、広く環境教育など、市民の方にそういう生物多様性もこれからどんどん進めてまいりますし、理解、関心を持っていただくという思いでございます。</p> <p>市の施策として取り組んでいきたいということについて、市民みんなと一緒に力を合わせて取り組んでもらいたいという思いがあるから市の鳥として、皆さんに理解を求めて、一緒になって取り組んでいきたいという思いがあるから市の鳥にしたいという理解でいいですか。</p>
企画総務部 大上副委員長	<p>基本的にそういう考え方で進めています。</p> <p>選考委員会という組織を議会が認めて、その委員会の方にアンケートをとってもらった。応募された3,169票が多いのか少ないのかは別にして、応募された方というのは、それなりの意思があって、そういう自分の思いを示されているので、そういった方の思いというのを完全に無視することは出来ないのではないかと思います。仮にですけれども、この鳥以外のものが、例えば、選定されるようなことになったとすれば、そもそもこのアンケートは一体何だったのかという市民の反論が相当あるのではないかと危惧するんです。だから、これが丸なのかバツなのか、継続的な審査になるのかわからないですが、非常にそういったことは、判断する上で大事なところなのではと思っています。私としては、いろんな御意見があると理解していますが、やはり丸なのか、バツなのか、決めなければいけないのであれば、本日</p>

決める必要があると思います。取組の中で、学校の環境教育の中に生かしていくという説明でしたが、生息マップというのは、いきもの48に何かプラスアルファされていくようなものなんですか。それとも、何かこの鳥が市内のこのあたりにいることを知らせていくようなものになるのか、説明をお願いします。

企画総務部

一つは、切り口としては、エコティーチャーという農都環境課がやっている事業です。これはいろんな自然観察や水生生物の観察などをする講座なんですけれども、非常に多くの小学校で取り組まれています。これを切り口に今おっしゃったように、この川にカワセミがいるといったことをマップ化して行って、自分たちの身の回りのどのあたりにカワセミがいるのかなど、そういった勉強するためのマップづくりと捉えていただけたらと思います。授業というとらえ方もありますし、社会教育の範囲でもこういった取組ができるのではないかと、両面で考えております。

■議員協議

渡辺委員長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、ご発言願います。

安井委員

隅田委員も言われていましたように、多くの市民がもろ手を挙げて賛成の案件ではないように思いました。益鳥であるツバメの扱いに関しても課題が残っているような気がしますので、できれば、私は保留にしたほうがいいのかという感じは受けています。

渡辺委員長

保留とはどういうことでしょうか。

安井委員

質疑の中でも言いましたように、二つの鳥を選定するというのに対して違和感があります。私はやっぱり、市の何というのの一つにすべきだろうと思います。そのほうがみんなにもわかりやすいし、市としての方向性が明らかになると思うんです。二つにするということは焦点がぼやけると思います。今回、まだ私もいろんな方に市の鳥について聞きましたけれども、その二つの鳥の選定がいいという方よりも違和感があるというか、おかしいと感じる方が多いということもありまして、やはりこれはもう1回、再検討していただいたほうがいいのかと思いました。

渡辺委員長

追加資料にもありますが、二つの鳥を制定しているところが県内にもあるということなんですけれども、安井委員から意見を出していただき

ましたんで、それに対してでも結構ですし、ほかに考え方などがあればお願いします。先ほどアンケートの結果については、副委員長が言及されていまして、意見があればお願いします。

大上副委員長

アンケート結果というのは、数の多い少ないは人によっていろいろ判断が違ふと思うんですけども、まず、そういったことを思って意思表示をしっかりと人がそういう自分の思いを伝えられたということに関しては、それはそれで無視出来ないものだと思っております。今回、こういう提案があった際に、いろんな御意見も聞きましたけれども、本当にこれがいいのか悪いのか、バツにする理由づけが、自分の中でも昨晚いろいろ1人で考えましたし、いろんな自治体の鳥の制定の仕方もいろいろ考えたら、決して上位に来た鳥ばかりを選んでいない自治体も確かにありました。バツにする理由を自分の中で問いただした場合に、とても害を与えている鳥だったら、それは問題があるのかもしれないですけども、自分の中ではそういったことが見つけにくかったので、今回、皆さんのこういう思いを受け止めて、この形でいってもいいんじゃないかと個人的には思っております。

足立委員

ツバメ、カワセミについての御意見は、今日大分聞かせいただきましてよく理解出来ました。ただ今回の鳥の制定については全員協議会で説明を受けた後、執行部も選定委員会等々の手順を踏んで、その中で市民の皆さんのアンケートもとってということで、一定の手順を踏んでの提案ということになってます。安井委員から先延ばしという意見もありましたけれども、私としては、本日採決に臨むべきと考えております。もし、シンボルの鳥を育てていく、これからの市の事業によって、丹波篠山にふさわしい鳥にみんなで育てていくということも大事ではないかと思っておりますので、ツバメであろうがカワセミであろうが、それを丹波篠山市の鳥としてふさわしいように、みんなで意識づけをしていけばいいんじゃないかという思いもありますので、まずは採決をして、可決、否決、それを決めていただければそれでいいと思います。

渡辺委員長

委員長としては、市の鳥ということですので、できるだけ皆さん賛同いただいた中で、決めていけたらうれしいと思っております。安井委員、それから隅田委員からもいろいろと審査の中で質疑や意見も出されたんですけども、当局の説明を聞いていて、この二つに限定して、もうそれ以外を排除するというのではなく、逆にこの二つの鳥からほかの鳥もいるということを広げていくというような説明がありまし

た。確かに市内でいろんな貴重な鳥もいます。隅田委員の言われたオオルリですが、私も非常にきれいな鳥だと思いますし、本当にきれいな鳴き声の鳥です。しかしながら、実際、市内の鳥に対して市民の皆さんも関心がそう高くもないと感じておりますので、こういったことをきっかけにして、市の鳥として二つ選んで、そこから市内の生き物について皆さんが関心を持っていただく。関心を持っていてもらうという意味では、そのように市民と一緒にこの取組をスタートしてもいいのではないかという思いを持っております。委員長報告としては、安井委員からあったように、もう少し丁寧に市民を巻き込んで、理解を得てということについては、今後市の鳥を使った取組を進める中で、そういったことに留意して、さらに進めていてもらいたいという意見があったということ、きちり報告させていただきたいと思えます。どうしても安井委員が採決しないほうが良いということでしたら別ですが、そういった形で表決へ移らせていただけたらどうかと思えますけれどもよろしいでしょうか。

— 異議なし —

■表決

議案第13号 丹波篠山市の鳥の制定について

討論

安井委員

市の鳥を制定することに対しては問題ないんですけれども、二つの鳥を制定するということに対して、私は賛同しかねます。二つの鳥を制定ということは、市の目指すものがぼやけてしまうと思います。一つにして、それをメインにしてやっていくという、そういうメッセージが私は欲しいと思います。カワセミが駄目だとか、ツバメが駄目だとか言うつもりはありません。どちらかにしていただいたほうが良い。どちらか一つで、この鳥を市の鳥にしたいと提案していただいたら、私は認めるんですけれども、あれもこれもという、両方認めてくださいというのはどうも納得しかねますので、意思表示として反対討論とさせていただきます。

大上副委員長

原案に賛成の立場で発言をさせていただきたいと思えます。まず提案された鳥は、これまでの選定委員会の中でも、結論としては、決めた鳥を今後育てていきたいというコメントも出ておりましたし、また、

市内にたくさんいるいろんな鳥を委員長もおっしゃられたように、広げていくという意味でも、そういった鳥がどうしても駄目だという理由が私の中では見つけられなかったもので、その鳥をまず選定して、今後広く、大勢の方々に市内の鳥を知っていただくきっかけにできればと思いますので、賛成の討論とさせていただきたいと思います。

— 賛成多数で可決 —

渡辺委員長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、審査報告を行いたいと思いますが、その報告については、委員長に一任いただきたいと思います。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、正副委員長において内容確認を行いたいと思います。

— 異議なし —

渡辺委員長 散会宣告、散会